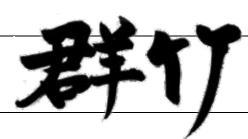
令和3年度 校長室だより No.15



令和3年8月30日 【発行者】



佐野市立田沼東中学校長 松島 繁夫

◇緊急事態宣言・学校臨時休業

夏休みが明け、本来であれば定期テストや新人大会など1学期のまとめの 時期となるはずでしたが、新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い、本 日から9月12日まで市内一斉の臨時休業となりました。

御承知のように、8月20日から9月12日までの期間、本県に国の緊急事態宣言が発令されております。本市においては新型コロナウイルス感染者が急増しており、佐野市立学校の児童生徒及び教職員の感染者も多数報告されております。(8/24 佐野市の臨時記者会見から)

このような状況下、感染のリスクを極力少なくして、児童生徒の安全・安心を守るため、市内一斉に臨時休業とすることになりました。

保護者の皆様には、今回の臨時休業に際し、御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。特にタブレット端末を利用した家庭での学習等ではお 手数をおかけすることがあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

◇学びを止めないために

実質的には夏休みが2週間延長となった今回、学習の遅れが心配されます。 そこで、本校では、教科ごとに課題プリントを用意するとともに、Google Meet を活用したオンライン学活やeライブラリによるオンライン自主学習 によって、生徒の学びを止めず、学校と生徒のつながりを切らさないように していきます。

生徒の皆さんには、これからの2週間は夏休みではなく、授業日と同等であることを意識し、生活してほしいと考えております。

◇確認とお願い

- (1) 休業期間中の過ごし方について
 - •原則、自宅又は親族等の家で過ごし、不要不急の外出をしないようにしてください。塾やスポーツ等の習い事での感染も報告されています。参加については慎重に判断し、参加する場合には感染防止対策を徹底してください。
 - こまめな手洗い、手指消毒、マスクの着用(不織布マスク推奨)など感染 症予防対策に努めてください。
- (2) 体調不良への対応について
 - 発熱や風邪等の症状がある場合は、早めに医療機関に受診してください。
 - 本人だけでなく家族が体調不良の場合も、自宅で待機してください。登校

してのオンライン自主学習は控えてください。

・臨時休業期間中も、本人及び家族がPCR検査等を受けた場合は、必ず学校へ連絡をしてください。

(3) その他

- 新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者とその家族、この感染症の対策 や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものです。差別的な言動に決して同調せず に正確な情報に基づいた冷静な行動をとるよう改めてお願いします。
- •臨時休業中、心配なことがある場合は遠慮なく学校まで御相談ください。
- ・行動に制限がある中ですが、運動不足とならないよう適度な運動にも心掛けてください。

◇学校再開後の対応について

学校は 9月 13日(月)から再開します。登校は通常どおり、給食もあります。ただし、9月 20日(月)までは休日も含め部活動は実施せず、時間差による一斉下校となります。

部活動の再開は9月21(火)からとなりますが、当面は2時間以内の短時間とし、練習試合、合同練習については栃木県及び佐野市が緊急措置区域及びまん延防止等重点措置区域の発令が解除になってからとなります。

なお、市新人大会は 10 月に、県新人大会は 11 月以降に延期が決定しておりますが、詳しい期日は調整中です。

また、学校行事についても期日が変更になる場合があります。

【お知らせ】

○新任職員の紹介

第1学年副担任のロロロロ教諭が、8月13日から出産のため産前休暇に入りました。後任として、ロロロロ講師が8月23日から勤務しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○手洗い場の増設

南校舎2階と3階の西側フロアに手洗い 場が増設されました。

新型コロナウイルス感染症対策として手 洗い等の徹底が求められておりますが、本校 では、生徒数に対し手洗い場が少なく密にな る状況も心配されました。今回の増設によっ て密の心配の解消が図れることが期待され ます。



3階の手洗い場